

# 【足場の組立て等特別教育（時間短縮3時間）】のご案内

～平成27年7月1日より義務化～

一般社団法人 喜多方労働基準協会

労働安全衛生規則の一部改正に伴い、平成27年7月1日より足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に従事するためには特別教育を受けることが義務付けられました。

当協会では、平成27年7月1日現在、足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務に従事している方（既従事者）を対象とした特例の時間短縮措置（3時間）講習会を下記要項により開催致しますので、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

## 記

1. 日 時 平成28年2月25日（木） 13：30～16：40 （13：15まで集合）
2. 講習会場 会津いいで農協会館 大会議室 （受付13：10～）
3. 受講料等 会 員 6,200円（受講料5,400円+テキスト代800円）消費税込  
非会員 7,280円（受講料6,480円+テキスト代800円）消費税込
4. 教習科目及び時間

科 目	時 間
足場および作業の方法に関する知識	90分
工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	15分
労働災害の防止に関する知識	45分
関係法令	30分
計	3時間

5. 受講対象者 平成27年7月1日現在、足場の組立て等の業務に従事している方
6. 修了証 所定の時間受講された方に、原則講習修了後交付します。
7. 申込締切 2月12日（金）
8. 定 員 50名 ※ 定員に達すれば期日前でも締切ります。電話等でのご予約をお願いします。
9. 申込方法 写真（2.5cm×3.5cm）を貼付した申込書に受講料を添えて、持参又は現金書留で申込を  
してください。  
受講料の振込をご希望の場合は、事前にご連絡をいただき申込書を郵送され下記口座に  
お振込み下さい。（振込手数料はご負担下さい）

振込先 東邦銀行 喜多方支店 普通預金 2436

口座名義 一般社団法人 喜多方労働基準協会

10. 申込先 一般社団法人 喜多方労働基準協会 〒966-0896 喜多方市字諏訪88-2  
TEL 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143

11. その他
  - ・2月22日（月）以降の取消しの場合、受講料はお返しいたしません。
  - ・テキストは、講習当日にお渡しします。
  - ・受付の際、本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。
  - ・修了証用の写真は講習当日会場において撮影します。
  - ・駐車場に限りがありますので、複数受講の場合乗合せ等のご配慮をお願いいたします。

※ 平成27年7月1日以降、足場の組立て等の業務に新たに就く方の場合、通常6時間の特別教育の受講が必要となります。なお、足場の組立て等作業主任者技能講習等の修了者は受講の必要はありません。

※ 本講習は「建設労働者確保育成助成金」が利用できます！！ [ 建設業（雇用保険料率1,000分の16.5）の中小事業主への受講料（10割：被災地限定）・賃金（1日8,000円）の助成 ] 当協会でも申請書等準備できます。講習1か月前までに計画届を申請する必要がありますので、早めの予約等ご連絡をお願いいたします。

足場の組立て等特別教育  
受講申込書  
(時間短縮3時間)

のりづけ  
写真  
2.5cm×3.5cm

ふりがな		性別		※
氏名		男・女	修了証番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	交付年月日	※	平成 年 月 日
本籍地	都・道・府・県 (都道府県名のみ書いてください。)			
現住所	〒			
勤務先事業場	所在地	〒		
	名称	電話 ( )		
<b>【事業場証明欄】</b>				
上記の者は、平成27年7月1日現在、足場の組立て等の業務に従事していたことを証明します。				
平成 年 月 日				
事業場名				
代表者職氏名 (印)				
上記講習会を受講したく、受講料 ¥ 円・テキスト代 ¥800円				
合計¥ 円を添えて申し込みます。				
受講者氏名 (印)				
電話 ( )				
一般社団法人 喜多方労働基準協会 殿				

◎ ※印の欄は記入しないでください。

◎ 氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、かい書で正確に記入してください。

**【個人情報について】**

ご記入いただいた個人情報は、本講習会の的確な実施のためにのみ使用いたします。

本人確認	※
------	---